

第14回平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議  
及び第12回原子力災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月31日（木） 18：47～19：12

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当大臣、北澤俊美防衛大臣

【本部員】、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、行政刷新）・節電啓発等担当大臣、与謝野馨内閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当大臣、東祥三内閣府副大臣、平野達男内閣府副大臣、近藤昭一環境副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】仙谷内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、松下経済産業副大臣、阿久津内閣府大臣政務官、辻元内閣総理大臣補佐官、梶田内閣法制局長官、千代内閣広報官

4 配布資料

- ・ 地震災害と原子力災害の指揮系統について（緊对本部提出資料）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第86報）  
（緊对本部提出資料）
- ・ 支援対策本部の業務状況（被災者生活支援特別対策本部事務局提出資料）
- ・ 第14回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部及び第12回原子力緊急災害対策本部会議資料（経済産業省提出資料）
- ・ 被災地直行「壁新聞」発行について（内閣広報室提出資料）
- ・ 災害警備活動の現況（3/31）（警察庁提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震（その35）（外務省の対応）（外務省提出書類）
- ・ 東北地方太平洋沖地震への対応について（厚生労働省提出資料）
- ・ 緊対・原災本部会議資料 交通関係の復旧状況（国土交通省提出資料）

- ・ 防災上の留意事項（気象庁提出資料）
- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震の対処の状況（防衛省提出資料）
- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震等による被害情報について（第55報）（文部科学省提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震における災害廃棄物処理に係る国庫補助（環境省提出資料）

## 5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
  - 被災者生活支援の状況報告について（防災担当大臣）
  - 原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について（経済産業大臣）
  - 経済被害への対応について（文部科学大臣）
  - （その他）
4. 閉会（内閣官房長官）

## 6 議事概要

### （1）内閣総理大臣より冒頭発言

明日で震災発生から3週間になろうとしている。私は今週、被災地の20人余りの首長さん市長さん町長さんに電話をして色々お話をお聞きした。異口同音に言われたことは、自衛隊の皆さんには本当に感謝したいということ。そしてさらにもうお願いしたいという言葉であった。また、次第に仮設住宅、当面の食糧等から、生活支援の方に要望が移ってきていることも感じたところ。そういった意味で、仮設住宅、雇用対策等、そうした方向に、皆様のお力を更に拡大をしていただきたいと思います。

また、福島第一原子力発電所の状況については、後程、経産大臣の方からご報告があるとは思いますが、まだまだ予断を許さない緊張した状況が続いている。今日は先程、フランスのサルコジ大統領、G8、G20の議長国であることもあり、我が国に訪れ、この問題での意見交換をした。しっかりと取り組んで、この経験を逆に国際社会の中で、こうした事故を二度と起こさない1つの共通の経験として、活かすことで伝えていきたい。

今一層の皆様のお力をいただきたいと思います。このことを申し上げておきたいと思っている。どうぞよろしくお願ひしたい。

### （2）資料に基づき、出席者より説明。

### （3）上記のほか主な発言は次の通り。

○物資の支援については、現地までの配送システムが出来上がっており、順調に支援できるようになった。ただし品目、数量はまだ不十分だ。避難生活が長引いて

きたことによって、物資以外でも避難者の暮らしを支援する必要がある。例えば医療、介護、就労、教育などである。各省には、それぞれ頑張ってもらっている。各省にまたがる検討事項は、生活支援本部でも調整する。すでに廃棄物処理などに着手した。また、30キロ圏から外へ出た被災者の生活支援も、生活支援本部が原子力チームと連携して担当する。協力をお願いする。

復旧・復興に向けた立法措置について、今回の災害が未曾有のものであることに鑑み、必要な法整備については、補正予算のタイミングも踏まえ、関係省庁で具体的な検討を行っているところ。(防災担当大臣)

○原子力災害について、作業は一定の前進が認められるが、予断は許さない状況である。冷却水は海水から淡水に切り替え済である。また、1号機のプールに、大型重機による注水を試みている。外部電源各号機の健全性を確認中である。汚染水について、特に2号機は、1000mSv/h以上と高い。

排水作業を優先的に作業中である。土へのしみだしなどのモニタリングを指示したい。周辺線量は減少傾向にある。プルトニウムについては、どこから出たか不明である。ヨウ素とセシウムが高い。海水では特にヨウ素が高い。

この後、原子力被災者生活支援チーム会議の第1回副大臣会合を行う。経済的困難にも対応したい。

統合対策本部について、副本部長を清水社長から勝俣氏とする。細野補佐官と並びの事務局長として西沢常務とする。

被災地・関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保については、現在、東北6県にある元売系列の約3,000のSSのうち、約8割が営業中である。

ガソリン供給が困難となっている地区の学校等の避難所等にドラム缶による「仮設ミニSS」を設置した。30日に岩手県釜石市で、被災者車両等523台に給油を実施した。その他、宮城県南三陸町・女川町、東松山市、福島県新地町で給油を実施した。4月1日より、新たに岩手県大槌町、宮城県石巻市で、給油開始予定である。

29日以降、東京電力管内においては幸いにして、計画停電を実施していない。3月25日に開催された電力需給緊急対策本部において、4月末を目途に、電力需給対策の政策パッケージを取りまとめることとされた。これを受けて、現在、需給両面でできるかぎりの対策を図るべく検討を進めているところ。

22日に、中山経済産業大臣政務官を本部長とし、中小企業関係機関をメンバーとする「中小企業対策連絡本部」を設置した。震災の影響を受けた全国の中小企業の声をしっかり受け止め、実情に即した効果的な対策を検討していく。

信用保証協会によるセーフティネット保証については、来年4月以降、48業種とする予定であったところ、来年度上半期は82業種に拡大することとした。

資金繰りや経営支援など幅広く相談を受けて、専門家からも回答する「中小企業ワンストップ電話相談」を4月以降も継続する。

東京電力管内の震災による停電は3月19日1時までには復旧済み。東北電力管

内は約17万戸が停電中である。

ガス供給は、約14万戸が復旧したが、仙台市の約27万戸をはじめ、石巻市、塩釜市、いわき市等計約36万戸で引き続き供給停止中である。(経済産業大臣)

- 原子力災害の収束に全力を挙げるべき。経済被害への救済を一刻も早く行う必要がある。また、賠償を受けるまでの間の支援も必要である。(文部科学大臣)
- 農林水産省において、仮払いの件について詰めてもらっている。枠組み作りは、文部科学大臣、経済産業大臣、財務大臣、官房長官で検討させてもらいたい。農林水産省や関係各位の意見を踏まえてやっていくが、この4人でやらせていただきたい。(内閣官房長官)
- 昨日、自民党総裁とも話した。国が最終的に責任を持つというメッセージを出すことが大事。党派の枠を超えて、スピーディーに対応してほしい。(国家戦略担当大臣)
- 原賠法だが、東電の国有化案の報道が出ているが、マーケットに影響が出る。株主数60万のうち、個人株主が59万であり、発言は控えるべきである。(財務大臣)
- 30km圏内においては720名態勢で対応している。10km圏内も対応しており、70歳台の女性を救出した。また、防犯を含めた対応が必要である。(国家公安委員会委員長)
- 災害廃棄物の処理費用については、国庫補助率の嵩上げ、地方財政措置の拡充について、先に環境大臣が発表した。損壊家屋等の撤去等に関する指針については、小川法務副大臣を座長とする検討会議において取りまとめ、3月25日に関係自治体に伝えた。また、災害廃棄物の処理を円滑に進めるためのスキームづくりを進めさせていただいているが、関係府省にご協力をいただいていることに感謝する。(近藤環境副大臣)
- 3月29日に食品安全委員会が放射性物質に関する緊急とりまとめを行ったところである。(厚生労働大臣)
- 諸外国の反応について、風評被害が大きい。輸入制限は科学的根拠に基づいて行うよう要請している。輸入関連措置等に関して連絡会議を政務レベルで行った。正常化に向けて積極的な取組みを行っていきたい。関係省庁には協力をお願いしたい。今後の原子力の進め方についても国際的な議論が進んでいく。(外務大臣)
- 東北の全国の中での役割がどうあるべきか、今の町村を戻すのではなく、復興の大きなデザインが必要である。昔は「全国総合開発計画」「ブロック計画」などがあった。3分の1は、海の近くに住みたくないとの声もある。大きなデザインを作って、取り組む仕組みを作ってほしい。(金融担当大臣)
- 東電の供給能力が戻るのには相当な時間がかかる。電力の配分が非常に重要である。当面は今のままでいいにしても、生産拠点を重視すべきだ。被災地、福島原発以外の地域でも、経済的に2次、3次の被害が出ている。全体が失速しないように内閣として考えていくべきである。(経済財政担当大臣)

○電力供給については、できるだけ計画停電に頼らないようにしたい。経済産業大臣と内閣官房で東電に対して検討させている。広報については、HP、ツイッターのアクセスが増えている。今後も各省でHP等の充実を図るように。ラジオもFMの全国ネットで毎日5分放送を行っている。AMも行いたいと言ってきた。また、30日から自衛隊の協力で壁新聞も開始している。現地に届ける情報があれば発信してほしい。(内閣官房長官)

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。